

音楽領域専攻の実技検査に関するよくある質問

【学校推薦型選抜】

Q. 自由曲はどのような曲でもよいのでしょうか。

A. 自由曲についての制限はありません。

【一般選抜】

Q. 共通種目のピアノについて、学生募集要項に「ソナチネの任意の楽章、又は同程度の自由曲1曲」とあり、〇〇(=具体的な曲名)を演奏予定ですが、採点対象になりますか。

A. 「ソナチネの任意の楽章、又は同程度の自由曲1曲」という条件を満たしていれば問題ありません。

Q. 選択種目の声楽について、学生募集要項に「イタリア古典歌曲より任意の1曲」とあり、〇〇(=具体的な曲名)を演奏予定ですが、採点対象になりますか。

A. 「イタリア古典歌曲より任意の1曲」であれば問題ありません。

Q. 選択種目のピアノについて、学生募集要項に「古典派のソナタから任意の1曲」とあり、〇〇(=具体的な曲名)を演奏予定ですが、採点対象になりますか。

A. 「古典派のソナタから任意の1曲」であれば問題ありません。

【学校推薦型選抜・一般選抜共通】

Q. 演奏時間の指定はありますか。

A. 実技検査の演奏時間は受験者数によって変動します。長い曲の場合は途中で演奏中止を指示することがあります。この場合、演奏されたところまで採点を行いますが、途中でカットされたことによる減点等はありません。

Q. 音出しや声出しの時間はありますか。

A. ピアノ以外の管弦打楽器、声楽、電子楽器を選択した受験者のために、実技検査時間の直前に「楽器の組み立て」「楽器を会場の温度に慣らす」「声出し」「持参データの動作確認」などを目的とした5分程度の時間を設けています。この時間以外に、事前に練習ができるような音出し・声出しの時間や場所は設けていません。

Q. 指慣らしの時間はありますか。

A. 指慣らし・練習の時間や場所は設けていません。

Q. 器楽（ピアノ以外の楽器）において、○○（＝具体的な楽器名）を演奏することはできますか。

A. 当日持参できる楽器であれば、演奏する楽器についての制限はありません。

Q. 器楽（ピアノ以外の楽器）において大型の楽器を演奏する場合、大学のものを借りることはできますか。

A. エレクトーンについては、大学のものを使用することができます。それ以外の楽器については受験者が持参してください。

Q. 器楽（ピアノ以外の楽器）において、伴奏をつけて演奏することはできますか。

A. 無伴奏での演奏となります。

Q. 器楽（ピアノ以外の楽器）において、通常は伴奏ありの曲を伴奏なしで演奏することはできますか。

A. 可能です。前奏や間奏などはカットして、自分の演奏する楽器のパートのみ演奏してください。

Q. 過去の受験者がどのような曲を選択していたか、どのようなレベルの曲を選択していたか教えてもらうことはできますか。

A. 検査内容及び評価基準は学生募集要項に記載しているとおりです。学生募集要項に記載しているもの以外は公表していません。